

鮫川村教育振興基本計画（第2次）

2025年度（令和7年度）～2029年度（令和11年度）

I はじめに

1 計画策定の目的

鮫川村教育委員会では、教育振興基本計画策定を定める教育基本法に基づき、令和7年度を初年度として5年間を展望し、鮫川村が目指す教育を描いた「鮫川村教育振興基本計画（第2次）」を策定いたします。

本計画は、「鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略（令和6年10月）」と「鮫川村教育大綱」をもとに、村の教育基本目標の実現に向けて、学校教育や社会教育、スポーツ、伝統文化などすべての教育に関する計画を網羅するものです。

鮫川村では、平成30年4月に鮫川小学校と青生野小学校が統合されて以来、鮫川小学校と鮫川中学校の2校が村の学校教育の役割を担っています。今は、小学校と中学校との関係がより深まり、幼保連携型認定こども園「さめがわこどもセンター」も加わり、小中学校連携から幼保小中学校接続へと村内の学校教育がより一層充実してきています。新たに学力向上支援事業として「つなぐ教育プラン」を策定し、こどもセンター、小中学校の教職員が協力し、学習、生活、運動面で系統性を踏まえた指導を行い、村の学校教育活動の向上に努めています。

一方、我が国では、人口減少が加速化するとともに、少子高齢化や核家族化が進み、航空交通網や情報機器の発展によりグローバル化が進展するなど、近年社会情勢は大きく変化しています。これに伴って、国のGIGAスクール構想に伴う学校教育のDX化が進むなど、学校を取り巻く環境が大きく変容し、膨大な情報量とともに教育に関する課題も山積し、複雑・多様化しています。

このような社会状況を踏まえ、国において、令和6年6月に「第4期教育振興基本計画」が策定されたことに伴い、鮫川村では、本村における教育課題や社会の動向を見極めながら、国や県の「第7次福島県教育総合計画」との整合性を図り、「鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略」を踏まえた上で、鮫川村の情勢に沿った教育の進展に取り組み、計画された施策を総合的かつ体系的に推進していくため、2期目である「鮫川村教育振興基本計画（第2次）」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項「地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」という規定に基づく「教育振興基本計画」となります。

村総合教育会議において定めた「鮫川村教育大綱」のもと、学校教育、生涯学習、スポーツ、芸術文化等の各教育分野の基本計画を策定し、鮫川村の教育行政が目指す教育とは何かを明らかにして、鮫川村の教育を振興するための計画です。

3 計画の期間

この基本計画は、2025年度から2029年度までの5か年とします。

なお、教育文化全般の取組の評価や見返し、改善の方向性、新たな課題への対応などについて年度毎に振り返り、必要に応じて見直しを図ります。

Ⅱ 教育を取り巻く社会情勢

国の「第４期教育振興基本計画」において、「(団塊ジュニア世代が６５歳を超える) 2040年以降の社会を見据えたときの、現時点で予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点」が以下のように示されています。

- ① 予測できる社会の変化としてはまず、人口減少が挙げられ、現在の生産年齢人口である１５～６４歳の人口は、２０５０年には現在の２／３に減少すると推計されている。我が国の労働生産性は国際的に見て低く、このままでは社会経済の活力や水準の維持が危ぶまれる状況にある。また、人口減少・高齢化は特に地方において深刻であり、地方創生の観点からの対応も必要である。加えて、長寿化が進展する中での対応も求められる。
- ② デジタルトランスフォーメーションや地球温暖化と関連して、デジタル人材やグリーン（脱炭素）人材が不足するとの予測がある。また、ＡＩやロボットの発達により、特定の職種では雇用が減少し、今後は問題発見力や的確な予測、革新性といった能力が一層求められることが予測されており、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルが今後変容していくことが見通される。特に生成ＡＩは人々の暮らしや社会に大きな変革をもたらす可能性があることが指摘されている。
- ③ 経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング（Well-being）」の考え方が重視されてきており、経済協力開発機構（OECD）の「ラーニング・コンパス２０３０（学びの羅針盤２０３０）」では、個人と社会のウェルビーイングは「私たちの望む未来（Future We Want）」であり、社会のウェルビーイングは共通の「目的地」とされている。
- ④ 社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要がある。
- ⑤ 成年年齢や選挙権年齢が１８歳に引き下げられ、若者の自己決定権の尊重や積極的な社会参画が図られるとともに、こども基本法及びこども家庭庁設置法が成立し、子供の権利利益の擁護及び意見表明などについて規定されたことを踏まえた対応が必要である。
- ⑥ また、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点からは、「持続可能な社会の創り手」という学習指導要領前文に定められた目指すべき姿を実現することが求められる。その際、教育基本法の理念・目的・目標について規定されている普遍的価値を共有した上で、主体的な社会の創り手となる考え方が重要である。
- ⑦ 今後目指すべき未来社会像として、第６期科学技術・イノベーション基本計画において、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人一人が多様な幸せを実現できる、人間中心の社会としての「Society5.0（超スマート社会）」が示されている。
- ⑧ これら社会の現状や変化を踏まえて２０４０年以降の社会を展望したとき、教育こそが、社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、人間中心の社会を支えるシステムとなる時代が到来していると言えよう。将来の予測が困難な時代において、一人一人の豊かで幸せな人生と

社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっている。

1 鮫川村の現状と課題

(1) 少子高齢化の進行

本村においても、高齢者と触れ合う機会が少なくなり、地域における家族間の付き合いも減ってきています。このような状況において、誰もが安心して健やかな子どもに育てられる環境を整えるとともに、一人一人が生涯にわたって能動的に学び続けられるような社会を築き上げる必要があります。

(2) 家庭教育の役割と地域社会

核家族化やライフスタイルの変化により家庭環境の多様化が進んでいます。地域コミュニティの意識が比較的強い本村でも、近年、それぞれ家庭での価値観も多様となり、当たり前と思われていた規範意識も脆弱化してきました。家庭は人格形成のために、重要な役割を担っており、基本的生活習慣やしつけの問題、親子関係の大切さなど、家庭教育が重要であることはいうまでもありません。家庭教育力の低下が懸念されています。

かつては、家庭教育の弱さを補うように、地域の人々が社会でのマナーやルールを教え、地域活動を通して他人への思いやりや善悪の判断などを知る場として大きな役割を担っていましたが、最近では、隣近所や人と人とのつながりが希薄化し、地域の教育力が課題となっています。

(3) 人々の価値観の多様化

時代が進むにつれて、人の考え方や価値観も多様化し、一人一人の感性や個性を重視する傾向が見られ、その中でも、特に互いに相手を思いやったり、支え合ったり励ましたりするような「心の育成」が求められています。

(4) 高度情報化社会とグローバル化の進展

コンピュータ技術の進展によって情報通信技術（ＩＣＴ）がさらに進展し、人工知能（ＡＩ）が発達するなど、人間の労働力が軽減化されてきています。また、高度情報化社会となり、世界との通信交流を瞬時に行うことができるなど、グローバル化が加速化し、多くの国々とのコミュニケーションがいつでもどこでも可能になってきています。このような国際社会の中で教育におけるＤＸ化に順応し、創造性豊かな人材を育成することが求められています。

2 村の教育の現状と課題

(1) 鮫川村の教育

これまで鮫川村教育委員会では、「人は人によって人になる」という人間尊重の精神を基本理念として策定した「教育大綱」をもとに、鮫川村ならではの教育の実現を図ってきています。今後は、教育の基本目標とした

「健やかな人をみんなで育む村づくり」の実現に向け、これまで実践してきたことを踏まえた「鮫川村教育委員会行動計画」を毎年作成し、ＰＤＣＡを機能させ、教育の推進に努めて参ります。

(2) 学校教育の現状と課題

本村では、幼保連携型認定こども園１園、小学校が１校、中学校が１校あり、幼小中間の連携が非常に良い形で進んでおり、学習面はもちろんのこと、生徒指導や学校行事についても互いの協力体制が良く、幼小中学校の接続が滑らかに進んでいます。また、鮫川村義務教育学校基本構想が策定され、数年後の開校が計画されており、さらにより良い教育環境の充実を目指してい

るところです。

一方、全国学力学習状況調査と県学力調査の結果を分析してみますと、小中学校とも平均正答率を若干下回っており、学校においては、学力向上を喫緊の課題として掲げ、学力向上のため指導方法の工夫と改善に努める必要があります。

そこで、第7次教福島県総合教育計画において「学びの変革」として掲げられている

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 全ての子どもに必要な力を育成するため、一方通行・画一的な授業等から、「個別最適化された学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」へと学び方の変革を進めること② 子どもたちが、学ぶ意義を、学ぶ過程で自ら見いだしていけるような学びを進めること |
|--|

に準拠し、鮫川村独自の学力向上事業「つなぐ教育プラン」を展開していきます。

また、これまで小中学校において、体験的学習を重視し、活発な活動を行ってきていますが、今後とも、ふるさとを愛し、ふるさとに貢献しようという心を育むと共に、たくましく、そして自分らしく生きる力を身につける「ふるさとキャリア教育」を実践していきます。その学びをとおして、自己存在感を高め、「基礎的・汎用的能力」（どの職業や分野においても自立するために必要な基盤の力）を育成していくことが重要です。

（3）家庭学習と基本的生活習慣

様々な環境により学習意欲がない児童生徒や学校の授業に集中できない児童生徒には、家庭での学習が足りないため、基礎的・基本的知識が十分に身に付いていない状況が見られます。学力向上のためには、課題型や開発型の家庭学習は欠かすことはできません。毎日の家庭学習を習慣化させることが大切です。

また、家庭学習の習慣化が身に付いていない児童生徒は、幼児期からの基本的生活習慣が身に付いていないため、保護者が子育て教室や家庭教育学級等に参加し、各学校と連携しながら基本的生活習慣の大切さについて学ぶ機会を設けることも大切です。

（4）村の人口動態と教育の役割

本村の人口動態は、昭和45年に6,754人でしたが、それ以降一貫して減少し、平成31年には3,339人と約50年で2分の1になりました。将来的には、2,000人を割り込むことが予想されています。そこで、教育環境の安定化を図ることで学校教育の質を高め、人口動態の自然減少よりも社会増加となるような「子どもの教育にとって住みよい村づくり」を進めていくように努めていかなければなりません。村内外から誰もが「住みたい村」となるように、時代に即応した教育環境を整えていく必要があります。